令和８年度第１回君津市防災会議
会議録

令和８年１０月５日（月）

令和８年度第１回君津市防災会議　会議録

１　日　時

令和８年１０月５日（月）午前１０時００分～午前１１時００分

２　場　所

君津市役所６階災害対策室

３　出席者

（1）　会長

君津市長　石井　宏子

（2）　委員（２７名）

区分	機関名	役職	氏名
1 号	木更津海上保安署	署長	前畑　如宏
1 号	銚子地方気象台	台長	小野沢　和博
2 号	陸上自衛隊高射学校	高射教導隊第４高射中隊長	矢山　晋也
3 号	千葉県君津地域振興事務所	所長	二川　健一郎
3 号	君津健康福祉センター	所長	金井　要
3 号	君津土木事務所	所長	宮下　直也
4 号	君津警察署	署長	石﨑　絵美子
5 号	君津市	副市長	荒井　淳一
5 号	君津市	危機管理監	石倉　丈士
5 号	君津市	総務部長	錦織　弘
5 号	君津市	財政部長	草苅　祐一
5 号	君津市	市民生活部長	田渕　陽子
5 号	君津市	福祉部長	丸　博幸
5 号	君津市	健康こども部長	嶋野　真奈美
5 号	君津市	経済環境部長	石山　英樹
5 号	君津市	教育部長	髙橋　克仁
6 号	君津市	教育長	粕谷　哲也
7 号	君津市	消防長	田辺　清美
7 号	君津市消防団	消防団長	平野　宏行
9 号	NPO 法人君津木更津薬剤師会薬業会	副理事長	栁井　明良
10 号	君津市赤十字奉仕団	委員長	林　和子
10 号	″君津市消防団（女性消防分団）″	女性消防分団長	窪田　幸江

(3)　委員代理（４名）

区分	機関名	役職	氏名
1 号	指定地方行政機関	地方参事官	阿部　知康
1 号	指定地方行政機関	所長	堤　啓
5 号	市長部局内職員	建設部次長	神谷　敏也
8 号	指定公共機関	支社長	川口　龍一
8 号	指定公共機関	支社長	清田　修
10 号	市長が必要と認めた委員	技師長	玉利　恵一朗

(4)　事務局

危機管理課　課長　早田　和志
危機対策係長　川村　章悟
防災対策係長　鳥居　大樹
主任主事　鴇田　佳祐
主　事　笹本　幸之助

4　傍聴人

１名

5　議題

君津市地域防災計画の修正について

6　配付資料

(1)　次第
(2)　委員名簿
(3)　席次表
(4)　君津市地域防災計画の修正について（概要版）
(5)　意見表に対する市の対応
(6)　令和８年台風第２５号による被害等の概要

7　会議概要

(1)　開会

【早田危機管理課長】

本日は、お忙しい中、「令和８年度 第１回君津市防災会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、本日の配布資料についてご確認をさせていただきます。

本日の配布資料につきましては、「次第」、「委員名簿」、「席次表」、「君津市地域防災計画の修正について（概要版）」、「意見表に対する市の対応」、「令和８年台風第２５号による被害等の概要」の以上６点となります。

不足はございませんでしょうか。

本日の会議は、おおむね全体で１時間程度を見込んでいます。

それでは、ただいまから「令和８年度 第１回 君津市防災会議」を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、君津市危機管理課長の早田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、傍聴者の関係についてご報告をさせていただきます。

本市では、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、本日の会議を公開としております。

また、会議録を作成し公開することとなっておりますので委員の皆様には、あらかじめご了承ください。

本日は、１名の「傍聴者」がいらっしゃいます。

傍聴者におかれましては、配布いたしました傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

本日は、お配りしてあります次第のとおり、議題として「君津市地域防災計画の修正について」ご審議をいただきます。

その後に、「次第５　その他」において君津市から令和８年台風第２５号による被害等の概要についてのご説明をいただきます。

また、各行政機関の方から最近の大雨・台風及び防災に関する取組について、ご紹介いただきたく存じます。委員名簿の１～９までの関東農政局千葉拠点様から君津警察署様までの皆様は後程、ご紹介お願いいたします。

(2)　会長あいさつ

【早田危機管理課長】

それでは、「次第２　会長あいさつ」でございます。

君津市防災会議の会長であります、君津市長石井宏子より、ごあいさつを申し上げます。

～石井会長あいさつ～

(3)　委員紹介

【早田危機管理課長】

続きまして、「次第３　委員紹介」でございます。

本来であれば、委員の皆様、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいところではございますが、議事進行の関係上お手元に配付の委員名簿並びに席次表をもって代えさせていただきます。

(4)　議題

【早田危機管理課長】

それでは、これより議題に入らせていただきます。

会議の進行につきましては、本会議の会長であります石井市長、お願いいたします。

【石井会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様にはご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。「次第４　議題 君津市地域防災計画の修正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

～資料に基づき修正内容等について説明～

【石井会長】

ただ今、議題について事務局から説明がありましたが、この点について委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

【石倉委員】

２点詳しく話を伺いたい。１点目は、物資の備蓄について物資の備蓄状況について年１回、広く住民に対して公表することとされているが、背景や経緯などがあればお伺いしたい。

２点目は、DWAT、千葉県災害福祉支援チーム DWAT についてお聞きしたい。また、支援対象に在宅・車中泊避難者も対象とすることになったとのことですが、そちらも少し詳しく説明をお願いします。

【川村危機対策係長】

１点目ですが、災害対策基本法の改正により、地方公共団体は、物資の備蓄状況について年に１回、広く住民に対して公表することとされたためです。

これを踏まえ、本市においても備蓄状況を公表する旨を地域防災計画に位置付けるものです。

２点目ですが、千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)とは、大規模災害発生時に一般避難所等で避難生活を送る要配慮者に対して福祉的な支援を行うチームです。

チームは 3～5 名で構成され、避難生活中の要配慮者の生活機能の低下を防ぎ、安定的な日常生活へ移行するための支援をします。
チームの構成は、社会福祉士等の相談援助職や介護福祉士等の介護職など職種構成のバランスに留意して編成します。
また、主な活動場所は、従来一般避難所、福祉避難所とされていましたが、本改正により在宅避難者や車中泊の避難者も対象となりました。

【石倉委員】
もう一点お伺いします。被災者援護協力団体の登録・データベース化、とあるが、その中で被災者援護協力団体とは具体的にどのようなところがあるのか、記載することとなった経緯などの説明をお願いします。

【川村危機対策係長】
災害時には、豊富な支援経験を有する NPO・ボランティア団体等が被災地において様々な支援を実施します。
このような方々が発災直後から被災者支援の担い手として、その能力を発揮できるよう、官民連携体制の強化のため、令和７年の災害対策基本法の改正により、避難所の運営支援、炊き出し等の被災者援護に協力する NPO・ボランティア団体等を国が「被災者援護協力団体」として登録する制度を創設しました。

【石井会長】
他にいかがでしょうか。
ないようですので、原案のとおりご承認いただくことで、ご異議はございませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

ありがとうございます。それでは原案のとおりとさせていただきます。
以上で議題は終了となります。

(5)　その他

続きまして、「次第５　その他」となります。

まず初めに、「令和８年台風第２５号による被害等の概要」についてご説明させていただきます。

石倉危機管理監よろしくお願いします。

～石倉危機管理監から説明～

【石井会長】

続きまして「最近の大雨・台風及び防災に関する取組について」、各行政機関の方から順にご紹介いただければと存じます。

はじめに、関東農政局千葉県拠点髙濱様お願いします。

【関東農政局千葉県拠点　髙濱委員】

関東農政局千葉県拠点髙濱と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私たち農林水産省は、農地などが被災を受けた場合、農林水産省サポートアドバイスチーム（MAFF-SAT）を派遣させていただき、迅速な被害状況の把握や早期復旧に向けた支援について取り組んでおります。

先般、９月２３日には君津市に訪問し、支援の説明や初期の情報収集を行いました。

現在、農林水産省では、県にもリエゾンの派遣を行い情報の共有をおこなっている状況でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

【石井会長】

ありがとうございました。

続いて、関東地方整備局千葉国道事務所山崎様お願いします。

【関東地方整備局千葉国道事務所　山崎委員】

千葉国道事務所山崎です。

千葉国道事務所の管内で被害がありまして、そちらの被害の復旧、君津市も被災地支援として TEC-FORCE の派遣を千葉県全体に行っているところです。

直轄国道の復旧状況ですが、君津市で１件、北子安でのり面が崩れました。

館山方面の２車線のうち１車線を規制し、応急復旧としてブルーシートでのり面を覆い大型土嚢を設置しました。

その後、１０月３日土曜日の１４時に応急復旧が完了しましたので、規制した１車線も解除し通常通りの２車線運用を開始しています。

また、千葉国道事務所のホームページでも紹介していますので、併せて確認いただければと思います。

【石井会長】
ありがとうございました。
続いて、木更津海上保安署前畑様お願いします。

【木更津海上保安署　前畑委員】
木更津海上保安署前畑と申します。よろしくお願いします。
台風２５号につきましては、台風接近前の強風圏に入る４時間前に船舶に対する警戒勧告、さらには暴風域が発生する前に避難勧告を出して適切に避難誘導することで海上においては大きな事故は発生しておりません。
一方で、被害状況は小糸川の氾濫が関係し小糸川河口が急激に浅くなっているということで、新日鉄さんのパースが一つ使えなくなっている。
非常に重要なパースだということで今後、新日鉄さんが自治体と調整するというような報告を受けております。
以上になります。

【石井会長】
ありがとうございました。
続いて、銚子地方気象台小野沢様お願いします。

【銚子地方気象台　小野沢委員】
銚子地方気象台長の小野沢です。
未だ市内に停電をはじめとして被災している方々にお見舞いを申し上げます。
台風２５号の前に令和８年８月千葉豪雨がありました。この豪雨は延べ２５回、記録的短時間大雨の気象防災速報を発表する非常に驚異的な雨で、この当時、銚子気象台が猛烈な雨を予想できていませんでした。
この雨は、気象庁としても大きな課題を与えられたと思っています。
この時に、政府の非常災害対策本部会議で総理大臣から国土交通大臣に向けて象情報を提供することというご指示をいただきました。
千葉豪雨の時は８月１３日の特別警報を出した２１時から私が県内の市町村へ向けて概要を説明しました。
台風第２５号の時には、９月２１日の１３時から私から市町村に対して直接な説明をしました。
今から気象台ができることは、あらゆる予想しうる現象に関してきちんと伝えていき、市町村の皆さんには避難情報を適切に発表するメッセージを促していくこととしていきます。
また、線状降水帯の予測に関しては、気象庁で大きな課題を残していましてこの課題の改善を中長期的に進めてまいります。
以上になります。

【石井会長】
ありがとうございました。
続いて、陸上自衛隊高射学校矢山様お願いします。

【陸上自衛隊高射学校　矢山委員】
陸上自衛隊高射学校の矢山です。よろしくお願いします。
自衛隊につきましては、大雨・台風に限らずFAST-Force初動対処部隊が常時２４時間３６５日、初動体制として、命令を受けてから１時間以内に出動できる体制を維持しております。
予測がつくような場合には、常時情報収集を行い各隊員に注意喚起をしており、いつでも隊員を集められるように維持しております。
また、毎年度、災害対処計画を見直しており、こちらについては過去の大きな災害等々が発生したことを想定して毎年度末に改正するといった取り組みを行っております。

【石井会長】
ありがとうございました。
続いて、君津地域振興事務所二川様お願いします。

【君津地域振興事務所　二川委員】
県の君津地域振興事務所二川でございます。よろしくお願いします。
県の出先機関という中で大きな役割をとして、君津市を含む君津管内４市の連絡員をリエゾンという形で派遣しました。
各市の被害状況の把握、各市のお問い合わせや要望を吸い上げて県の本庁の災害対策本部に繋ぐという取り組みをさせていただいております。
物資支援ということで、県からのプッシュ型の支援にかかわらず君津市に関しては発電機１５台と蓄電器１台を君津地域振興事務所の備蓄倉庫から持ち出すという支援を行いました。
また、県民への周知として、事務所で運用しているSNS、インスタグラム、X等を活用し主に道路の通行規制状況や被災者支援に関する情報を流しております。以上でございます。

【石井会長】
ありがとうございました。
続いて、君津土木事務所岩田様お願いします。

【君津土木事務所　岩田委員】
君津土木事務所岩田でございます。
本来であれば、所長の宮下が出席するところでございますが、台風対応の指揮を執っているため欠席とさせていただきました。

台風の影響としては、国道４１０号の大坂や君津・木更津・富津線の坂田等々通行止めしていることで皆様にはご迷惑をお掛けしております。
通行止めの解除に向けて応急修理を実施しているところです。
また、河川の降下崩落個所の応急対策の実施を進めているところです。応急対策が済みましたら、復旧工事を実施してまいります。
以上です。

【石井会長】
ありがとうございました。
続いて、君津警察署石﨑様お願いします。

【君津警察署　石﨑委員】
君津警察署の石﨑です。
台風２５号の警察対応をご紹介させていただきます。
台風が最も接近した２１日早朝から署員を招集しまして対応にあたりました。
台風関係の１１０当番、台風関係の問合せ訳１１０件の通報が入っております。
通常、祝日であれば２０件から３０件くらいの通報の所が、今回の台風については災害関連だけで１１０件あったため署員を招集いたしました。
１１０当番の主な内容は、倒木、車両が水没して動けないといった冠水、土砂崩れ、信号機の滅灯などがありました。
台風２５号を経験し、警察を含め各機関が限られた職員の中で住民の人命を守るというためには、より一層の点検と正確な情報共有が必要であるということを実感いたしました。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【石井会長】
ありがとうございました。
ご報告以上とさせていただきます。
皆様、台風２５号に係る災害対応で本当にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。
各機関の情報について把握することができ有意義なものであったと思っております。
この際なので、皆様からご質問があればいただければと思いますがいかがでしょうか。

～委員からの質問なし～

ないようですので、最後に危機管理監から本日の総括をお願いいたします。

～石倉委員による総括～

【石井会長】

ありがとうございます。

災害の発生前から発生後に至るまで皆様から迅速な情報をいただきましてありがとうございました。心から感謝申し上げます。

東京電力パワーグリット様に置かれましても停電解消に向けてご尽力いただきありがとうございます。

また、かずさ水道広域企業団の皆様におかれましても、断水の解消に向けて総出で解消に向かって対応いただきありがとうございました。

今後は、復旧・復興に向けてやらなければいけないことが数多くありますので、引続き皆様のお力添えをいただきながら、通常の生活に一日にも早く戻るように取り組んでいきたいと思いますし、今回のことを教訓として次の災害にも備えてまいりたいと思いますので引き続きご協力をお願いいたします。

また、消防団や赤十字の皆様におかれましても、災害当初からご助力いただきありがとうございました。心から感謝申し上げます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(6)　閉会

【早田危機管理課長】

それでは、以上で令和８年度第１回君津市防災会議を終了とさせていただきますが、次回の会議につきましては、先ほどの事務局からの説明のとおり令和９年２月下旬に開催を予定しております。

正式な開催につきましては、改めて皆様に文書で通知させていただきますので、ご確認いただけるようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後実施いたしますパブリックコメント等の結果を踏まえ計画の修正が軽微となる場合には次回の会議が書面開催となる場合がございますのでご了承ください。

本日は、長時間にわたり会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。